

行政の体質改善に取り組ん

市民の皆さんに、より満足度の高いサービスを提供できる行政システムづくりを目指し、平成18年度から平成20年度までの3か年を計画期間とした「高島市経営改革プラン」を策定しました。

この経営改革プランでは、従来の行政システムや事務事業の仕組みなど、市政全般にわたって抜本的な見直しを進めるため、15の重点項目を設定し、行財政改革の取り組みを推進しています。

本市の財政は、国の地方交付税や補助金に依存するところが大きく、今後も厳しい財政状況が続くものと予測されます。今後とも、市の組織を挙げて行財政改革の取り組みを推進し、持続可能な行財政基盤の確立に努めていきます。

下の表は、平成19年度における行財政改革の取り組み実績の主な内容です。

図行財政改革推進室 ☎(25)8000

平成19年度実績

1 効率的な行政運営の推進

(1) 事務事業の再点検

- 事務事業の見直し
事業仕分けの実施により、約7千万円を削減しました。
- 行政評価システムの構築
市民まちづくり評価アンケートを実施し、まちづくりに関し市民の評価を受け、市役所通信簿の作成を行いました。

(2) 日常業務の改善

- 節約オフィス活動の推進
環境マネージメントL A S - Eの取り組みにより、電気、灯油、燃えるゴミの減量や職員の自動車通勤の自粛等を実施しました。
- 「ノー残業デー」の徹底
毎週1日をノー残業デーとして徹底し、職員の健康管理と経費節減に取り組みました。

(3) 市補助金の見直し

- 市補助金の見直し
平成18年度対比で3千7百万円(▲2.8%)を削減しました。

(4) 民間委託の推進

- 指定管理者制度の導入
平成19年度から新たに20施設に導入し、平成19年度末における指定管理者制度の導入施設は、76施設となっています。

(5) 財政の健全化

- 公債費の抑制
年利の高い借入金について、平成19年度から3年間で18億2千万円を繰上償還する予定です。
- 滞納金の徴収
収納対策推進本部を設置して取り組んでおり、230件の差し押さえを行いました。また、差し押さえ物件のインターネット公売による処分を実施しました。
- 遊休土地の売却等
市有財産の洗い出し作業を行い、遊休土地の売却を実施しました(※売却額1億2千7百万円)。
- 新たな財源の確保
広告事業の実施により、116万円の収入を確保しました(※今津スタジアム、広報たかしま、ホームページ、封筒への掲載)。



でいます



今津町南浜区と新旭町木津区に位置する高島浄化センターは、マキノ地域から高島地域に至る公共下水道の汚水を広域的に集めて浄化する滋賀県の流域下水処理施設です。

この浄化センターの運営について協議するため、住民代表4人、高島市議会議員1人、高島市役所および滋賀県庁の代表各1人の7人で構成する運営協議会が設けられています。

8月5日(火)午後2時から、浄化センターの管理棟において、平成20年度の運営協議会が開催されました。

県庁琵琶湖環境部下水道課から、浄化センターの運転状況と環境影響調査

琵琶湖流域下水道高島浄化センター運営協議会が開催されました

図下水道課 ☎(25)9001

等の結果について説明があり、良好な下水処理が行われていることが報告されました。また、処理の過程で発生する脱水汚泥の搬出に伴う臭気対策については、消臭剤の添加により効果が出ていることから、今後も効果的な消臭方法を検討するため実証実験を継続して行うという説明がありました。会議終了後は、施設の案内があり、汚泥処理棟では、消臭剤添加作業の実演が行われ、現場の作業員が最も消臭効果を感じているという報告がありました。



宝くじの収益還元事業として地域づくりのために交付される(財)自治総合センターの「平成20年度宝くじコミュニティ助成金」を受け、上古賀区(安曇川)では地域の祭りの際に着用する法被等の着物や傘鉾を購入されました。今回の整備によりコミュニティ活動活性化の一翼を担うことが期待されます。

図自治協働課 ☎(25)8000

2 組織・機構等執行体制の整備

(1) 組織、機構の見直し

- 組織、機構の見直し
効率的な行政運営を図るため、76の支所業務と32人の支所職員を本庁へ移しました。

(2) 人事評価と給与の適正化

- 新たな人事制度の確立
職員の勤務実績等を公平かつ適正に評価するため、能力評価と意欲評価を取り入れた人事評価制度を構築し実施しました。
- 職員給与の公表
「広報たかしま」において、職員定数および給与について公表しました。

(3) 適正な定員管理

- 適正な職員数の維持
職員数の適正化に向けて、集中改革プランに基づき、平成19年度においては、38人(合併後の累計では88人)を削減しました。

3 新しい公共空間の創造

(1) 市民との協働

- まちづくり懇談会の開催
各地域や各種団体を対象として、「こんにちは市長です!まちづくり懇談会」を12回開催しました。